

令和 4 年 1 月 1 3 日

東京都における「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」を踏まえた公務に係る会食等の一部制限について

1 公務に係る会食について（各種団体開催の総会等にともなう懇親会等）

原則、出席しないこととするが、公務の都合上、挨拶等を要請された場合は、会場に長時間滞在しないなど、感染対策に留意する。

2 対象期間

令和 4 年 1 月 1 4 日（金曜日）から令和 4 年 1 月 3 1 日（月曜日）まで